

自治体 あいちの仲間

発行所 自治労連愛知県本部 名古屋市北区柳原三丁目7番8号
URL http://www.jaichi.jp TEL 052 916-2251
Eメール info@jaichi.jp FAX 052 916-2308

2008.6.10
No.966

発行責任者 梅野敏基 定価 10円
組合員の購読料は組合費のなかに含まれています

自治労連愛知県本部
第101回定期大会
7月19日(土)10時開会
国際会議場141会議室

お年寄り差別の後期高齢者医療制度は廃止しかな

75歳以上というだけで、高齢者を差別する後期高齢者医療制度。『うば捨て』制度ともいわれ、国民の怒りが全国各地でわきあがり、中止・撤回を求める運動へ広がっています。この制度にたずさわっている職場を訪ねました。

後期高齢者医療制度は、75歳以上のお年寄りを現行の健康保険制度から切り離してつくる差別的な制度です。おまけに、新たに保険料を年金から天引き、しかも2年ごとに自動的に引き上げ、愛知県の平均で年額84440円・月額7036円で、団塊の世代が制度

に入る2025年度には保険料は3割増に跳ね上がり、75歳というだけで、家族みんなで入っていた健康保険から追い出される制度は世界に例がありません。制度が始まった4月以降、保険証が届かないなど、大混乱し怒りが一気に広がりました。



窓口にきた住民のかたに丁寧にわかりやすく説明します

ここで先の見直しでは住民のくらしは守れません

名古屋市の西区役所では、事前の説明が十分にとれないまま制度に入り、自分が具体的にどのようなことになるか、正式に納入通知書がきて初めてわかる状態でした。市民のかたからは電話や窓口で、「何でこうなるんだ」、「あなたたちに文句を言ってもしょうがないが、保険料が高すぎる」など、怒鳴ってくるかたもいたそうです。市民のかたには30分、1時間かかってもきちんと丁寧に説明をした

と言います。知立市役所では、3月25日に保険証を送付しましたが、何かわからなくて捨ててしまい、再交付を求めてくる人や、4月以降も古い保険証を病院に提出したりする人もいたそうです。保険料がいくらくらいになるのか、「今までと同じならいいが、高くなるなんて納得できない」、「75歳というだけで差別を受けている」などの声が届きました。

電話は鳴りっぱなし、他の業務も滞り、西区の担当職員は、仕事を分割してやっていたので、後期高齢者だけではない残業をしたというのはいくらも、区によってバツつきがあると言います。「4月は電話が鳴りっぱなし、切るとすぐに次の電話が鳴るなど、電話や窓口の対応で、他の業務が滞り、残業をしたり、朝早く来たりしました。5月に入ってからも、根本的なことは解決していないので、市民からのおしかりの電話や問い合わせは日常的にありました」と語ります。

「保険証の再交付は毎日、このままではいくら説明しても何ともならない。この先、後期高齢者はうまくいかない、というのが多くの職員の思い」と話してくれました。知立市では、後期高齢者医療の係は2人しかおらず、人員が不足しアルバイトが3人配置され正規職員なみの仕事をしています。担当職員は4月から休みなく仕事をしています。「残業はもちろん土日も出勤分担でやっているの、担当職員が休むと仕事が止まってしまふ。申請書など各自自治体がつくるので書式が統一されていない分大変。保険証や通知書が届かない人は職員が調べ直して届けに行くなどして対応していた」と語ります。

後期高齢者医療制度として切り離したことにより、今まで各市町村がやっていた助成などが、受けられないなど、住民サービスが後退しています。さらに住民の声は自治体には届きませんが、広域連合には届く場所がなく、各市町村の実態がみえていません。やはり、この制度は廃止しかありません。

で、このままではいくら説明しても何ともならない。この先、後期高齢者はうまくいかない、というのが多くの職員の思い」と話してくれました。知立市では、後期高齢者医療の係は2人しかおらず、人員が不足しアルバイトが3人配置され正規職員なみの仕事をしています。担当職員は4月から休みなく仕事をしています。「残業はもちろん土日も出勤分担でやっているの、担当職員が休むと仕事が止まってしまふ。申請書など各自自治体がつくるので書式が統一されていない分大変。保険証や通知書が届かない人は職員が調べ直して届けに行くなどして対応していた」と語ります。

後期高齢者医療制度として切り離したことにより、今まで各市町村がやっていた助成などが、受けられないなど、住民サービスが後退しています。さらに住民の声は自治体には届きませんが、広域連合には届く場所がなく、各市町村の実態がみえていません。やはり、この制度は廃止しかありません。

中央委員会終了後、県本部60周年記念レセプションが、労働会館ホールで開催されました。式典には、各

さらなる奮闘を決意
60周年記念式典
単組役員や歴代の県本部役員をはじめ、友好団体の代表など160人が参加しました。梅野委員長は、「たかかってこそ未来は拓かれる。さらなる飛躍を」と訴えました。その後、大黒作治自治労連委員長、羽根克明愛労連議長や日本共産党から連帯のあいさつを受けました。式典では、名古屋市職労の組合員によるフルートとチェロの演奏も行われました。

賃上げと時短を人勤期にむけ全力

県本部第3回中央委員会



梅野委員長はあいさつで「トヨタの内野さん過労死事件では、QC活動に残業代を出させるところまで追い込んだ。たかえば前進する情勢を生かして大いに奮闘しよう」と呼びかけました。「夏季闘争方針・案」は①組合員の総力を結集して、08人勤での賃上げと時短を②「格差と貧困」ストップ、自治体からワーキングプアを一扫しよう③職場要求と人員要求を掲げ、住民に奉仕する公務職場を目指そう④後期高齢者医療制度を中止・撤回させ、住民が安心して生活できる制度と予算を⑤平和で憲法が輝く日本と地域をつくり、政治の大転換を⑥3万人県本部目指して、なかまを増やして要求を前進させよう、の方針を確認しました。



祝・60周年記念レセプション
自治労連愛知県本部
中央委員会終了後、県本部60周年記念レセプションが、労働会館ホールで開催されました。式典には、各

ひとりが輝く自治体づくりを

職場から地域から



第34回東海自治体学校

5月23日、第34回「東海自治体学校」が名古屋市中・愛知県勤労会館で開催され、自治労連からは150人が、全体で309人が参加しました。学校長代理の梅野県本部委員長(東海自治体問題研究所副理事長)のあいさつの後、永井実行委員会事務局長が、問題提起をしました。

記念講演は、自治体問題研究所理事長の岡田知弘氏が、「一人ひとりの暮らしと人権を守る自治体をめざし

て「構造改革路線 貧困・格差社会からの転換」と題して、住民の暮らしと人権を守るために、国の言うとおりではなく、構造改革路線を国政レベルで転換し、一人ひとりが輝く自治体づくりをすすめることが大切と訴えました。

午後からは、講座「地方財政健全化法」と10の分科会に分かれて、学習・交流を行いました。分科会「子供を育む豊かな給食」では、参加者から、「子供たちが

すこやかに育つ、ゆつたり生活できる場所がほんとうに欠けてきていることを感じたい」、「他市の給食へのとりくみに、今、自分たちの市が抱えている問題点が見えてきた」などの感想が寄せられました。また、消防の広域化問題を考える分科会では、火災は時間とのたたかい。遠方から消防車両を出動させても被害の軽減には役立たない。地域の消防力の充実こそ重要など意見が出されました。

平和の想いを つないで 08年国民平和大行進



原爆の火を持ち行進する高校生



若いお母さんも署名



ピースアクションの様子



左・通し行進者志谷さん 右・リレー行進者竹谷さん

原水爆禁止国民平和大行進が、5月31日に愛知県入りしました。静岡県から愛知県への引き継ぎ集会には500人が参加。6月1日には豊橋・桜丘高校の生徒が原爆の火を持ちながら蒲郡まで行進。次の世代に平和の想いが引き継がれていると感動をよびました。6月4日は、非核・平和都市宣言をしている半田市役所を出発し、歌やシュプレヒコールで平和と核兵器廃絶をアピールしながら行進しました。途中、東浦町役場では副市長が、「この世の中に核兵器はいらない。核兵器のない世界の実現に一緒にがんばりましょう」と

激励をうけました。大府市役所での報告会では、署名が308筆・カンパが33811円と10セントとカンパ隊から報告がありました。6月8日の名古屋市中行進と、ピースアクションには、2200人が参加しました。5月6日に東京を出発し

た平和行進には広島まで歩き続ける通し行進者やたすきをつないでいくリレー行進者がいます。その一人、島根県出身の志谷康雄さんは、「40年前からずっとやりたいと思いい、やっと念願がかないました。被爆者のかたの平和の意志を多くのひとりに知ってもらいたい。あと2/3の行進を被爆者のみなさんの思いや、一緒に歩いたみなさんの平和の思いを力の源に広島まで歩きます」と語り、広島までの道のりを、力強く歩む決意を示してくれました。

職場の要求をたばね 仕事・くらし改善へ 単組交渉

適正な 要員計画を

西尾市職

西尾市職は5月29日、新年度の要員計画などについて交渉を行いました。定員適正化計画の年次計画を下回らないよう採用を要求。当局としてもそのように採用する予定であり、また退職予定者

が増加した場合は上乗せして採用することも確認しました。また、現業職場での退職者不補充を見直し、計画的な採用を要求。現場では欠員状態がつづいておりぎりぎりの状態であり、抜本的な改善を求めました。他に偽装請負問題についてと課長補佐を管理職等の範囲から除外することについて要求。引き続き協議を進めていくことを確認しました。

時間外労働 削減の計画的な とりくみを

瀬戸市職

5月21日、春闘要求の回答を受け交渉をおこないました。慢性的な長時間労働の職場を一掃するため、必要な人員を確保するとともに、時間外労働の削減を計画的にすすめるよう

要求。当局は長時間労働の解消は、重要な課題と認識していると回答。組合は長時間労働をいつまでに根絶するのか、当局の明確な意思を示すべきと強く求めました。また、安心して育児休業が取得できるように代替職員等の確保と、私用車の公務利用における旅費単価を引き上げを要求し、今後も協議していくことを確認しました。

職場の声

だんだん暑くなってきましたが、夏バテしないように、健康に気をつけて頑張りたいと思います(北潟 純子・瀬戸市職労) 新入職員として2カ月がたち、仕事にもだいぶ慣れてきました。現場での仕事なので体調の管理など健康面に気遣い、元気に仕事ができるようがんばります。(村松 裕樹・豊橋市職労)

水俣病の実情 全国に伝えよう

日本列島縦断キャラバン

5月29日、水俣病不知火患者会の「日本列島縦断キャラバン隊」の要請団が県本部を訪れました。公式確認から52年たった水俣病は、その全容がいまだに解明されていません。04年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決で行政による「大量切り捨て路線」を厳しく断罪しました。しかし、行政は司法の判断も被害者の声も無視し続け、チツンは話し合いにも応じないという状況です。こつした中で、新たな裁判の大詰め段階を迎え、全面解決に向け、全国に水俣病の実情を訴えようと、5月16日から熊本を出発し、サミットが開かれる北海道洞爺湖まで日本列島縦断キャラバンがとりくまれ、この日、県本部に訪れたものです。

